

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫る」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

### 山口労働局:派遣業者を初処分 事業報告書など提出せず /山口

山口労働局は29日、下松市末武下で池田匡克代表が務める特定労働者派遣事業所に対し、労働者派遣法に基づく事業停止命令を出した。06年11月に派遣事業所を届け出たが、事業報告書などを提出していない違反が見つかった。同法に基づく県内事業所への行政処分は初めて。

同局によると、1年ごとに報告書と収支決算書を提出する義務があるが、同事業所は一度も提出しておらず、業務内容を確認できないという。池田代表は行方が分からなくなっており、文書や電話での連絡も取れない状態が続いている。同局は報告書などの提出を求める改善命令も同時に出した。

県内で登録型以外の労働者派遣事業所は557所。同局需給調整事業室によると、届け出をしたもののその後の実態が分からない事業所もあるという。

(2010年3月31日 毎日新聞)